

令和6年度第2回山形県私立学校審議会次第

日 時 令和6年12月26日(木)
午後1時30分～午後3時
場 所 県庁1001会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議事録署名委員の選任

4 議 事

(1) 諮問事項

諮問第1号 「たかだま幼稚園」の廃止認可について

諮問第2号 「星幼学園」の収容定員に係る学則変更認可について

諮問第3号 「羽黒高等学校 通信制課程」の設置認可について

諮問第4号 「惺山高等学校 全日制課程」の収容定員に係る学則変更認可について

諮問第5号 「山形情報ITクリエイター専門学校」の設置認可について

諮問第6号 「大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校」の目的変更認可について

諮問第7号 「大原スポーツ公務員専門学校山形校」の目的変更認可について

(2) 協議事項

協議第1号 「惺山高等学校 通信制課程」の収容定員に係る学則変更認可に係る事業計画について

(3) 報告事項

報告事項1 「第79回全国私立学校審議会連合会総会」について

報告事項2 「山形県学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」の一部改正について

報告事項3 「山形県準学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」の一部改正について

報告事項4 本県を教育区域とする通信制高等学校に関する調査結果について

(4) その他

5 閉 会

諮問第1号 「たかだま幼稚園」の廃止認可について

項 目	内 容
1 申 請 者	学校法人羽陽学園 理事長 原田 久雄
2 名 称	たかだま幼稚園
3 位 置	天童市大字清池1501
4 廃 止 時 期	令和7年3月31日
5 廃 止 の 理 由	令和7年4月1日より幼保連携型認定こども園に移行予定のため

諮問第2号 「星幼学園」の収容定員に係る学則変更認可について

項 目	内 容
1 申 請 者	学校法人星幼学園 理事長 星 善勝
2 名 称	星幼学園
3 位 置	山形市南原町2丁目10番8号
4 変 更 の 理 由	園児数の減少により、実状に見合った定員とするため
5 変 更 事 項	変更前学則定員80人 → 変更後学則定員60人(20人の減)
6 変 更 年 月 日	令和7年4月1日

諮問第3号 「羽黒高等学校 通信制課程」の設置認可について

項 目	内 容
1 申 請 者	学校法人羽黒学園 理事長 牧 静雄
2 名 称	羽黒高等学校 通信制課程 普通科
3 位 置	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢198番地
4 教 育 区 域	山形県、新潟県
5 収 容 定 員	240人
6 通 信 教 育 連 携 協 力 施 設	無
7 設 置 年 月 日	令和7年4月1日

諮問第4号 「惺山高等学校 全日制課程」の収容定員に係る学則変更認可について

項 目	内 容
1 申 請 者	学校法人山本学園 理事長 山本 絵里子
2 名 称	惺山高等学校 全日制課程 普通科、商業科、衣創科
3 位 置	山形市城西町3丁目13番7号
4 変 更 の 理 由	現在の入学実績等を踏まえ、全日制課程の学科再編を行い、各学科の収容定員を変更する

5 変更事項	変更前：普通科（定員 480 人） 商業科（定員 300 人） 衣創科（定員 120 人） 変更後 R7:普通科（定員 620 人）、商業科（定員 200 人）、衣創科（定員 80 人） R8:普通科（定員 760 人）、商業科（定員 100 人）、衣創科（定員 40 人） R9:普通科（定員 900 人）、商業科（廃止認可申請予定）、衣創科（廃止認可申請予定）
6 変更年月日	令和 7 年 4 月 1 日

諮問第 5 号 「山形情報 IT クリエイター専門学校」の設置認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人大原学園 理事長 中本 毎彦
2 名称	山形情報 IT クリエイター専門学校
3 位置	山形市城南町 1 丁目 1 8 番 1 0 号
4 収容定員	1 6 5 人
5 編成	工業専門課程 情報 IT 学科（2 年制）（定員 6 0 人）、情報 IT 学科（3 年制）（定員 4 5 人）、クリエイター学科（定員 6 0 人）
6 設置年月日	令和 7 年 4 月 1 日

諮問第 6 号 「大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校」の目的変更認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人大原学園 理事長 中本 毎彦
2 名称	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校
3 位置	山形市城南町 1 丁目 1 8 番 1 0 号
4 目的変更の理由	大原学園はこれまで分野・専門課程に応じて学校を編成していたが、同じ分野・課程であっても教育内容が大きく異なることから、教育内容に応じた学校編成を行うため。具体的には、①高度資格・公務員合格を目指し、「大原」の名前が定着している簿記・公務員系の専門学校と②外部企業等との連携が必要な、医療・福祉・スポーツなど実学系の学習を中心とした専門学校に編成するもの。
5 目的変更の内容	変更前：本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記・税務会計、情報処理、医療事務などの商業実務分野及び福祉人材育成など教育・社会福祉分野の専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材育成を目的とする。 変更後：本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、商業実務専門課程及び教育・社会福祉専門課程並びに文化・教養専門課程を設置し、これらの分野に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な人材を育成することを目的とする。
6 変更時期	令和 7 年 4 月 1 日

諮問第7号 「大原スポーツ公務員専門学校山形校」の目的変更認可について

項 目	内 容
1 申 請 者	学校法人大原学園 理事長 中本 毎彦
2 名 称	大原スポーツ公務員専門学校山形校
3 位 置	山形市城南町1丁目18番10号
4 目的変更の理由	大原学園はこれまで分野・専門課程に応じて学校を編成していたが、同じ分野・課程であっても教育内容が大きく異なることから、教育内容に応じた学校編成を行うため。具体的には、①高度資格・公務員合格を目指し、「大原」の名前が定着している簿記・公務員系の専門学校と②外部企業等との連携が必要な、医療・福祉・スポーツなど実学系の学習を中心とした専門学校に編成するもの。
5 目的変更の内容	変更前：本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、社会体育指導者、健康管理指導者、トレーナー等スポーツ関連産業従事者及び警察官、消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって社会に貢献できる有為な人材育成を目的とする。 変更後：本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、商業実務専門課程及び文化・教養専門課程を設置し、これらの分野に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な人材を育成することを目的とする。
6 変 更 時 期	令和7年4月1日

協議第1号 「惺山高等学校 通信制課程」の収容定員に係る学則変更認可に係る事業計画について

項 目	内 容
1 申 請 者	学校法人山本学園 理事長 山本 絵里子
2 名 称	惺山高等学校 通信制課程 普通科
3 位 置	山形市城西町3丁目13番7号
4 教 育 区 域	山形県、宮城県
5 収 容 定 員	240人
6 通信教育連携協力施設	無
7 変 更 の 理 由	入学者の増加
8 変 更 事 項	収容定員を240人から400人とする
9 変 更 年 月 日	令和8年4月1日